

第2回高知県談合防止対策検討委員会 会議要旨

平成24年2月13日(月) 9:30~12:00
高知会館 3階 平安の間

1. 出席者

(1) 委員

- ・7名(欠席:稲田委員)

(2) 事務局

- ・石井土木部長、味元副部長、栗本技術監、田所建設管理課長 ほか

2. 事務局報告事項

- ・建設業の経営状況等について

3. 今後の談合防止対策について

(1) コンプライアンスの徹底

①建設業関係団体におけるコンプライアンスの徹底

- ・県による事業者向け研修(役員を対象)を実施する。
- ・建設業関係団体自らによる取組を要請する。
- ・高知県建設業協会が設置を予定している「コンプライアンス委員会」など、建設業関係団体の取組を把握し、それらの取組との連携を図る。

②職員のコンプライアンスの徹底

- ・職員向けコンプライアンス研修をこれまでと同様の趣旨で継続・充実させる。
- ・職員の研修計画を策定し、数年ごとに受講させる。
- ・土木部以外の部局職員の参加を積極的に呼びかける。

【主な意見】

- ・他県の例なども参考にしながら、事業者向けの研修の実施など、県として出来ることをやっていくしかない。
- ・研修等の成果をきちっとチェックしていく必要がある。
- ・研修等の実効性を上げるために、コンプライアンスの徹底に積極的に取組む企業を入札契約制度等で評価するといった仕組みを検討してはどうか。

(2) 談合防止マニュアルの改訂

①談合情報によらず対応する基準等について

- ・談合情報によらず対応する基準(非公開)を策定し、調査対象範囲を拡大する。

②高知県談合情報審査会の機能強化

- ・談合情報マニュアルの運用状況の報告を受け、マニュアルの改訂等を検討し、意見を述べる。

③公正取引委員会、県警との連携強化

- ・公正取引委員会に加えて、県警に情報提供する規定を盛り込む。

【主な意見】

- ・外部からの談合情報がなくても県の判断でチェックを入れるということで、談合防止に効果はあると考える。これまで調査対象としていなかった信憑性の疑われるような情報にも県のチェックが入るということになれば、談合に対する建設業者や職員の意識など質的な変化も見込める。
- ・落札率の取扱いについては、結果としてダンピング受注が増加しないよう配慮が必要。
- ・それぞれの入札ごとに、工事の規模や発注の時期など事情が異なる。そのあたりの事情をどう判断に組込んでいくのか、単に基準をつくるだけでなく、うまく運用していくための工夫が必要だと考える。
- ・談合防止には、入札の方法だけでなく、発注の時期なども含めて発注の仕方を工夫して、適切な競争が行われる状況を作り出していくことが必要だと考える。

4. その他

第3回（予定） 平成24年2月20日（月）9：30～ 高知共済会館